

おおみや

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成21年7月1日
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>

平成二十一年度 通常総会開催される

去る4月28日(火)午後3時より、さいたま市新都心のラフレさいたま櫻ホー
ルにて、埼玉県社会保険労務士会大宮支
部平成21年度通常総会が開催された。荒
総務部長の司会のもと、総会が開催され、
石倉支部長の挨拶ののち、成立確認が行
われ、議長に平田正昭会員が、副議長に
加藤彰会員が選任され、議長団挨拶のの
ち審議に入った。

平成20年度事業報告案(以下案省略)、
収支決算報告について、審議が行われ原
案通り承認可決された。その後役員選任
に移り、原案通り理事・監事が選任され、
理事の互選により石倉正仁理事が支部長
に選任された。

引き続き平成21年度事業計画、収支予
算計画について審議に入り、原案通り承
認された。

さらに、支部選出埼玉会理事候補、同
通常総会代議員候補及び、議事運営委員、
役員資格審査委員の選任につき承認を得
た。以上をもって上程された議題すべて
が原案通り承認され審議は終了した。

その後、来賓のご挨拶を頂き、午後5
時10分盛會裏のうちに終了した。



ご挨拶
支部長 石倉正仁

平成21年度の通常総会が終わりました。
平成19年度、平成20年度に引き続き、支
部長という大役をお引き受けすることと
なり、身の引き締まる思いであります。
会員の皆様におかれましては、変わらな
く指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致し
ます。

さて、我々社会保険労務士を取り巻く
環境は、劇的に変化をしております。業
務内容についても、個別労働関係紛争へ
の対応や、精神疾患に基づく労災の申請
など労働環境や労使間の関係変化により、
従来に見られない事象が現れております。
更には、未曾有と呼ばれる経済環境の悪
化により、企業の存続さえも厳しい現実
の世界があります。また、社会保険行政
においては、一昨年より取り組んでまい
りました「年金問題」への対応や「協会
けんぽ」へ変わった健康保険制度への対
応など日々変化への対応力が必要となっ
ているのが現状であります。本年末の社
会保険庁の解体に伴い、平成22年からは、



「日本年金機構」が発足し、年金制度を扱
うこととなります。このことに伴い社会
保険労務士会では、年金相談センターの
委託業務が予定されており、益々我々の
業務の重要性和責任の重さが増してまい
ります。

上記のような状況を鑑みると、会員そ
れぞれによる研鑽はもとより、組織とし
ての研修の充実や必要性を感じますし、
迅速な情報提供など会員組織として出来
る限りの体制を整えていくことも必要と
なっております。

本年度の大宮支部は、「生成発展日々新」
を基本理念とし、各事業を遂行してまい
りますが、最重要課題として、支部運営
体制改善の検討を掲げました。そのため
の運営改善委員会を立ち上げ、会員数3
00名規模となる支部組織の運営方法や、
機能のあり方を検討してまいります。支
部長としては、必要事項を具体的にビッ
クアップし、運営改善委員会に諮問を行
い、運営改善委員会からは、検討結果を
理事会に上げていただく方策を採ってい
きます。会員の皆様には、ホームページ
や定例会、地区懇談会の機会を通じて逐
次情報を開示してまいりますので、忌憚
の無いご意見を賜ればと存じます。

結びにあたりまして、会員の皆様にお
かれましては、非常に厳しく、変革の環
境にある社会保険労務士制度ではござい
ますが、我々こそが、国民生活に直結し
た社会保障制度を担う第一人者である
という気概をもって業務に取り組んでい
ただければと存じます。会員の皆様の益々
の事業の発展とご健勝をご祈念申し上げ、
支部長挨拶と致します。本年もよろしく
お願い致します。

支部役員紹介

◎新しい役員です。
どうぞよろしくお願いします。

支部長

石倉 正仁

副支部長

長谷川 祐司
服部 佳哉
渡辺 悟



総務部

◎◎ 鈴木 香青
◎◎ 荒川 木澤
正成 雄大
剛一 輔子

事業部

◎◎ 金子 越智
◎◎ 小石 林川
浩光 千和
生万 鶴也

経理部

◎◎ 山口 恵美子
◎◎ 水出 祐子
◎◎ 栗栖 厚子
◎◎ 望月 子郎

厚生部

◎◎ 堀米 修身
◎◎ 田口 紀子
◎◎ 渡邊 子

広報部

◎◎ 前田 新太郎
◎◎ 村岡 壮吾
◎◎ 齋藤 博道
◎◎ 高野 壽實

業務開発部

◎◎ 小田 和夫
◎◎ 川村 敏夫
◎◎ 大沢 保昌
◎◎ 大久保 昌

顧問

荒川 功

監事

大木 富士夫
羽鳥 てる子



副支部長・各部長の抱負

副支部長 長谷川 祐司

現在、大宮支部では、運営改善委員会を開催し、支部の運営改善について検討しています。私は、委員長として、活動させていたいています。

運営改善委員会は、まさに今年度の柱となる重要な諮問委員会です。

本委員会では、300名を超える支部会員の未来のために提言を取り纏めます。定例会、ホームページ等でご案内させていただきますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

石倉支部長は、技量・度量・信念を持ち、何よりも支部の将来を、そして社労士の将来を考えて行動していることは、皆様ご承知の通りです。

そのような支部長だからこそ、理事として、また、運営改善委員長として支えていこうと考えます。

副支部長 服部 悟

埼玉会や支部は仕事を紹介する場所ではありません。研修と仲間作りの場所です。

支部会や各種研修会に積極的に参加してください。困難な問題が起きたとき、相談できる人を作ってください。突然近くの人に質問しても戸惑ってしまうだけで、よい答えは返って来ないと思います。また質問もしづらいでしょう。支部の定例会や各種行事の後、会員の懇親を図る場をなるべく多く作って行く所存です。また厚生部と共に、親睦旅行に代わるものを考えて行きます。

副支部長 渡辺 佳哉

今期2年間、副支部長として皆様方にお世話様になります。宜しくお願いいたします。

副支部長の職責は、支部長に付き添って、その助けとなること。このことは、引き受けて以来変わることはありません。また、私の担当する事業部と経理部に対して、幾許かのお手伝いができれば幸いに思っております。支部としては、会員同士の交流の機会を増やして何でも相

話し合える開かれた支部作りと、リアルタイムに情報を提供できる体制を整えております。皆様方の期待に副える支部になるように、支部長を筆頭に役員全員努力する所存であります。

総務部長 鈴木 正剛

平成21年度より総務部長を2年間務めさせていた、鈴木正剛です。定例会のご案内や定例会の司会進行等で会員の皆様にご迷惑おかけいたしますが、緑の下力持ちとして「大宮支部をより良い支部に」をモットーに総務部一同努力致しますので宜しくお願い致します。

事業部長 金子 浩万

平成21、22年度の事業部長を仰せ付かりました、金子浩万と申します。事業部は、越智光生さん、小林和也さん、石川千鶴さんの4人で全力投球していきますので、宜しくお願い致します。

さて、本年度の事業部は以下のことに主に重点を置き事業を進めていく予定です。
①一人でも多くの会員の電子申請を目指

し、電子申請研修に力を入れる。

②行政機関との業務に関する協力をより強化

③法改正に伴う情報を紙ベースのみならず、支部ホームページ等も利用して迅速に提供するように心がける。

最後に、支部会員の皆さんの定例会へのより一層のご出席、新着情報のご提供と事業部の定例会担当研修に対するご意見等をお願い致します。
2年間ですが、事業部4人宜しくお願い致します。

経理部長 山口恵美子

平成21年度の経理部は、「誰にでもできる経理部の構築」をテーマに、部長／山口、副部長／水出、部員／望月、栗栖の4名で活動しています。その中心は、①誰にでもできる会計処理（部員が個人所有しているパソコン、会計ソフトの利用から経理部所有のパソコン、会計ソフトの利用へ）と②支部会費納入に関する負担の軽減（支部会費の口座振替の推進）です。②については、会員の皆様のご協力が必要です。是非、口座振替をご利用下さいますよう宜しくお願い致します。

す。なお、支部会費の納入は原則として毎年6月です。経理部では、会員からお預かりした会費等の有効活用を念頭において支部財産の管理を行って参りますので、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

厚生部長 堀米 整

4月28日の大宮支部通常総会におきまして、厚生部長を仰せつかりました。社会保険労務士登録して7年目の若輩者ですが、厚生部副部長の田口修身先生、同部員の渡邊紀子先生と力を合わせて、総会でご承認をいただきました支部厚生事業を実施したいと思っております。これから2年間、よろしくお願い致します。

広報部長 前田 新太郎

この度、広報部長となりました、前田新太郎です。よろしく願いいたします。広報部の役割は、支部会員の皆様にとって必要と思われる情報をいち早く的確にお知らせすること、支部会員の皆様方の情報交換の場を提供することだと考えております。

第一の役割を行うために、年2回「シャロームおみやげ」の発行をするともに、支部HPをより充実したものに改めて行きます。第二の役割を行うためには、支部HPの会員専用掲示板の活用を考えております。掲示板に自由な投稿をしていただくと共に、新人会員の方は、分からないこと、お困りのことなどを、お書き下さい。そして、ベテラン会員方々は、積極的にアドバイスなどをしていただければと思います。

業務開発部長 小田 和男

業務開発部では、年金、基礎講座、労務管理、業務開発の4つのグループの活動を行っています。各グループの活動は、リーダーを中心として、研修やお互いの情報交換など、社労士業務に必要な知識を高めたり、行政等の委託業務を受託するなど、活発な活動をしております。また、大宮支部内で、自分にとって得意な分野をカバーしてくれる先生との出会いも、大変役立つことだと思います。ご興味のある方は、是非、支部ホームページをご覧のうえ、参加していただきたいと思います。

支部旅行に行ってきた！

田中 洋子

冬晴れの青空のもと、支部会員を乗せたバスは、新都心を一路羽田に向けて出発しました。今回の大宮支部親睦旅行は、ANA機体整備工場見学と、東京湾ランチクルーズの日帰りコース、私は遠足気分で初参加です。

ANAの見学コースでは、始めに座学です。クイズもあって、賞品をゲットされた先生方は、満足そうな笑顔。私は展示されていたファーストクラスのシートに、人生最初で最後の？の着席体験。座学のあとは慣れないヘルメットをかぶって、いよいよ工場へ。工場の広さは想像以上で、3機入っても余裕です。機体を上から下から間近に眺め、こんな大きなものが空を飛ぶ不思議に感動です。工場内は工具からタオルに至るまできれいに整理整頓され、命を預かる職場の緊張感を見た気がします。

飛行機の次は船、お髭の船長さんに迎えられ、青海から東京湾ベイクルーズに出航です。船に酔う前にお酒で酔おうと、みなさんガンガン！上部デッキでは、群がるゆり

かもめに餌付けをしたり、潮風に吹かれながらの一杯と景色やおしゃべりを楽しんだり。船に揺られて心地良いひと時を過ごし、全員無事に上陸しました。帰路の車中は再び宴席と化し、しばし仕事を離れ、老若男女、和気あいあいで楽しい一日が終わりました。



どう使いますか？定額給付金！

畠山 由美

先日、ようやく定額給付金が振り込まれました。合計額64,000円。給付金は対象者1人につき1万2千円。ただし、平成21年2月1日において65歳以上の18歳以下の人については2万円が給付されます。我が家の場合、子供(15歳、10歳)2人分は2万円となります。

さて、これをどう使うべきか？やはり景気回復のための経済政策、「何か」消費活動に使った方がいいでしょう。問題はその使い方です。家族分まとめて「皆で旅行に行く？」「何か商品を購入する？」か。

折しも給付金を狙い様々な「定額給付金キャンペーン商品」があります。例えば定額給付金で泊まれるホテル宿泊券(1万2千円では旅行代金はちよつと難しい)、日帰りバスツアー、マクドナルドの給付金クーポン(1万2千円で2万円分のクーポン券。かなりお得!!)等々。イトーヨーカ堂でも給付金応援セール開催とか。家族会議の結果、我が家の使い道はというと、「2万円は自分たちの分だよ」

「だから、好きに使いたい」と主張する子供達。

給付金は、今後徴収される税金の先渡しだろうに、どうして税金払う大人より子供の方が金額が多いの？と親はブツブツ言いながらも、生意気な子供の説得が出来ず、各々が自分で使い道を決めることに決定！

長男は、高校の部活動の道具(バッグ、ジャージ、ヘッドキャップ、スパイク、ポロシャツ)揃える物多数購入の一部に当てることに。二男は、もうすぐ発売されるGREENのアルバム(3,000円)を買い、残りは貯金。また、アルバムが発売されたら買うつもりらしい。夫は、浦和レッズのサッカー観戦チケットかな、と。私は、愛車(自転車)が古くなったので、買い換えることにしました。皆様は定額給付金をどのように使われましたか？

尚、この定額給付金の給付を受けるためには、申請が必要です。(年金と同じ)申請期間はさいたま市では、平成21年10月20日(火)までです。給付を希望される方は、忘れずにお手続き下さい。

名ばかり社労士

沖山 詔一

昨年九月に社労士の登録をし、大宮支部の一員となりました。以来、毎月の定例会は必ず出席し、ボーリング・日帰り旅行会などの厚生事業にも出来るだけ参加しております。初めてのことで、通常総会にも出席しました。もちろん支部会費はきちんと支払い、口座振替の手続きも行いました。ということからすると、まじめな支部員ではなからうかと思っております。

それでは社労士の仕事振りはどうかといえますと、全く何もやっておりません。昨年末に行われた「年金相談員養成教室」(埼玉県社労士協同組合の主催)を受講した際、講師陣の女性社労士から、顧問先企業をもつべきと言われましたが、その営業努力もしておりません。

理由は二つあります。その一つは、ハングリー精神の欠如です。小生は既に年金を受給しており、公的年金だけでなく私的年金もあるので、人並みの生活は維持することが出来ます。つまり、社労士としての収入を得なければならぬとい

いう切実感がありません。もう一つの理

由は、二人の要介護老人を抱えていることです。お袋と女房の母親のことです。今は二人とも老人施設に入所できたので日常の介護作業はなくなりましたが、週二回は訪問するようにしています。施設から呼び出しがあったときにはきちんと対応できるようにしておかなければなりません。

ということで、名ばかり社労士としての生き方をしておりますが、今後その生き方に大きな変化はないだろうと思っております。ただ、何もしないでいると、頭の中に残っている法令の知識がボロボロと落っこちてしまします。そうならないために、埼玉会の「社会保険部会」、大宮支部の「基礎講座グループ」、そして任意の集まりである「年金相談員勉強会」のメンバーに加えてもらい、研鑽に努めております。

名ばかり社労士は除名にするという定めは支部規程にありませんので、これからは支部員としてのおつき合いをよろしく願ひいたします。

「新人社会保険労務士」として

星野 康史

私は、昨年八月に開業登録した社会保険労務士です。私が、社会保険労務士になろうと思ったきっかけは、三十年近く勤めた会社の業績悪化によるリストラ、執行と丁度時期を同じくして母が脳梗塞で倒れ介護をしなければならぬ時期とが重なり、早期退職の道を選びました。会社では、営業職でしたので、仕事中心の生活でしたが、今後は、家と仕事を両立させることが必要になりました。そのため、自分では会社を起す。か、一人でできる仕事を探そう。という方法しかないと考え、資格を取り、それを生かして、自分の生活を築こうと思ひ、現在、自分の能力・経済力・適正(?)として、受験資格を判断した結果が、社会保険労務士でした。

社会保険労務士の試験に合格し、翌年、事務指定講習を終え、後は、県会に登録の手続きをすれば、一人前の社会保険労務士として歩き出せる段階になって、「社会保険労務士とは、どんな仕事をするのか?これからどうしたらいいのか?」という不安が頭を過ぎり、開業に踏み出せず、開業塾等で社会保険労務士としての仕事を勉強して、ようやく、県会のドアを開けることができました。

私は、現在、県会の大宮支部に所属させていたたいいます。また、支部の活動がこれほど活発であるとは思って

ませんでした。開業塾のある講師が、「社会保険労務士は最終的には敵同士であるから、支部というのは、規律を守らせるための組織で、人を育てようとは考えていない。」とのニュアンスの事を言っていたのを記憶していますが、それは、塾の存在価値を高めるための方便であつたのかと今更ながら思ひます。

月一回の「支部定例会・支部研修会」、一月に行われた「新人研修会」等で、役員の方々と先輩社会保険労務士の方々の指導や実体験を織り込んだ経験談などは、見知らぬ土地に迷い込んだ私にとっては、勇気づけられ、また、力強い道標であると実感しています。

私と同じ新人の社会保険労務士の中には、労務管理に精通し、勉強を怠らず、真っ直ぐに生きている人や、年金問題に詳しく、執筆に取り組んでいる人など、常に前向きで、美しく生きている方がたくさんいます。私はいつもその人から「力」を貰っています。

社会保険労務士は、個々の力を培う仕事だと思ひます。個々の力を養うためにも、横や縦のひととの繋がりが重要に感じます。

今後は、支部の活動に積極的に参加をし、人との繋がりを太くしていきたいと思ひます。また、仕事の土台を一日も早く築きあげ、後の新人社会保険労務士に、「目を見て」話せる自分になりたいと思ひます。

〇〇〇〇 県総会開催される 〇〇〇〇

平成21年6月5日(金)さいたま市新都心のホテルプリンス武蔵野において、大宮支部の張本代議員が議長を務め、埼玉県社会保険労務士会平成21年度通常総会および、埼玉県社会保険労務士政治連盟定期大会が、上田清司埼玉県知事をはじめ多くの来賓の参加のもとおこなわれました。

通常総会には、大宮支部から次に記載する「大宮支部県総会質問書」が提出されましたが、越智代議員提出の「行政への改善と要望特に全国健康保険協会埼玉支部について」、田口代議員提出の「県事務局に対する要望並びに質問」、山口代議員提出の「会費徴収に関する要望」については、議事運営委員会による調整の結果、他の支部の代議員が他の支部との意見を集約して質問することとなり、大宮支部からは前田代議員が「行政協力と業務委託について」質問しました。

大宮支部県総会質問書

①「行政協力と業務委託について」

前田 新太郎

従来から行われている行政協力と、一昨年来以降頻りに行われている業務委託は本来性格が異なるものであるにもかかわらず、県会執行部、事務局はその違いを認識していないのではないかと疑われます。行政協力は、社労士の地位向上と行政との意思疎通のため、ボランティア的に行われるものにとらえることは可能ですが、業務

委託は、県会が事業主あるいは元請事業者として、各委託機関との契約により責任を持つて行う「事業」です。そのことから、県会には、業務内容の十分な把握、業務内容に対応できる能力を持った人材の配置、また能力担保のための研修等を行う責任があります。これには、従来から県会が一般会員に行ってきた研修等の事業と比べると、数段高いレベルの内容が要求されます。これを怠り、単なる人数集めを各支部に丸投げしているような現状では委託機関に、社労士はフリーターの集団であるとみなされ、委託業務の内容も、臨時的・単純労働に限定されてしまい、結果的に社労士の地位を低下させてしまうことも考えられます。

社労士会が今後とも業務委託を受任するならば、責任を持って受託業務を遂行できる組織を設立するなど、抜本的な対応を取るべきと考えますが、執行部のお考えをお聞きたいと存じます。

②「行政への改善要望特に全国健康保険協会埼玉支部への対応について」

越智 光生

3役所或いは全国健康保険協会埼玉支部の業務に関して個々の社労士が対応に異議を唱えてもなかなか相手にしてもらえず、却って悪印象を残すのみということが多々あります。

とくに健保協会は発足間もないこともあり、社労士仲間の不平不満をよく耳にします。

例えば、保険証の発行に時間がかかりす

ぎる。保険証送付先を事業主・或いは手続きをした社労士のどちらかに選択できるようにしてほしい等々。

我々は労働社会保険行政のプロとして、ただ決められたルールに従うだけではなく、改善すべき点があればそれを提示して、国民のため、お互いのために是正していくことが肝要と思われまます。

そこで県会として、広く意見を聴取して、取りまとめ関係各機関と折衝する仮称・業務改善委員会を常設機関としての設置を求めます。

③「県会事務局に対する要望並びに質問」

田口 修身

1、出来ればお昼休みも電話に出ているだけだいたいと思います。

2、支払調書の件

年金相談等の行政協力を行った際に、県会から支払調書が送られてきます。本来1月末までに受領して確定申告に使用することになりますが、3月上旬に送られてきました。既に確定申告は済んでいましたので訂正申告が必要になりました。二度手間になりました。

支払調書の送付が遅れた理由は？

3、会員証の件

写真付きの会員証を発行することになり、3月に受け取りました。受け取った会員証の写真は曲がって印刷され、ピンボケになっていました。一目見てお金を取って行うプロの仕事とは思えません。結果はご存知のように再発行することになりました。

・業者の選定は誰がどのように行ったのか？

・出来上がった会員証を見て、会員に渡せる出来上がったと思わなかったのか？

・再作成に当たり再作成費用、郵送料は誰が負担したのか？

全般に今後県会として様々な業務委託を行っていくことになると思われます。現状の事務局の体制で増加していく仕事をさばっていくことが可能かどうか事務局の見解をお聞かせいただきたい。

④「会費徴収に関する要望」

山口 恵美子

最高裁判所判例等より支部には会費徴収権があるわけですが、未納者がいて、会計担当者が非常に苦労しているのが現状です。

埼玉会でもその現状を把握されていることと思います。このような現状を鑑み、埼玉会として会員の負担軽減となるシステムの構築を検討するというお考えはないのでしょうか。

例えば、埼玉会会費と支部会費を一括徴収し、従来から行なっている支部交付金の金額に乘せて支部に交付するシステムにすれば、埼玉会の手間がさほど多くなるようなことはなく、また会員の負担も軽減できるといふ効果が期待出来ると考えます。以上のことから、支部会費を埼玉会で一括徴収して頂くことを要望いたします。

行事予定

- 6月 _____
定例会(17日)電子申請に向けた研修会②
- 9月 _____
定例会(16日)年金関係の実務研修
大宮支部ボウリング大会
- 10月 _____
定例会(14日)雇用保険手続事務・
助成金研修会
大宮支部ゴルフ大会
埼玉県会主催ハイキング
埼玉県会主催支部対抗ソフトボール大会
- 11月 _____
定例会(18日)公開講演会
「労働関係(講師は大学研究者を予定)」
埼玉県会主催支部対抗ゴルフ大会

大宮支部「らくらく連絡網」 情報提供サービスのお知らせ

現在当支部では、各種連絡通知文(計報等)、ホームページの更新状況等をあらかじめ登録して頂いたアドレス(携帯OK)に連絡する「らくらく連絡網」を導入しております。希望の方は下記事項を入力して頂き、広報部までお申し込み下さい。

- 1 氏名(フリガナ)
- 2 性別
- 3 住所
- 4 登録先アドレス
- 5 開業・勤務の別

申込先 広報部
Eメール:info@sr-omiya.net

☆「らくらく連絡網」とは

登録者に無料でメールにて一斉連絡出来るシステム(携帯時のみ迷惑メール着信拒否設定操作必要、メール受信のバケット代負担、広告挿入有)です。

新入会員紹介

○21年1月1日

【開業】

原島 好朗
原島社会保険労務士事務所
さいたま市大宮区三橋1-609-1

曾根 晋作

社会保険労務士行政書士事務所
プラザの総務
さいたま市西区プラザ66-15

大木 莉沙

クローバー労務管理事務所
上尾市春日1-21-8

【勤務等】

樽見 菜美

さいたま市中央区大戸4-21-7

村岡 良信

株式会社メデカジャパン
さいたま市大宮区桜木町1-9-6-13F

○21年2月1日

【開業】

高野 保永

経済福祉センター高野保永事務所
さいたま市大宮区仲町3-13-1 8F

【勤務等】

桐生 鉄男

上尾市谷津2-1-1-A515

高橋 謙二

桶川市下日出谷558-5

○21年3月1日

【勤務等】

駒場 孝文

さいたま市見沼区大和田町1-132-13

土生 宏志

社会保険労務士法人
斉藤マネジメントオフィス・アンジェロ
上尾市今泉178-1

○21年5月1日

【勤務等】

生方 隆

メディカル・ケア・サービス株式会社
さいたま市大宮区大成町1-246

同好会紹介

ボウリング同好会

当会は、年2回支部内の大会を開催。
また県の支部対抗大会に参加。それに向けて2ヶ月に1回練習しています。ボウリングはとても手軽な運動ですが、良い汗をかけます。どうぞお気軽にご参加ください。

〔連絡先〕服部 悟

FAX: 048-774-5872

E-mail: satoru15@violin.ocn.ne.jp



ゴルフ同好会

「のんびりと1日を過ごす」…
一言で言うと「楽」「らく」に「たのしむ」のがゴルフ同好会のスタイルです。経験やスコアは問いません。
年に2回(6月と11月)行っています。
定例会等で開催日をご案内しますので、「楽」したいと思った方はご連絡下さい。



〔連絡先〕鈴木 正剛

FAX: 048-853-6667

E-mail: sho-sr@jcom.home.ne.jp



ソフトボール同好会

当同好会は、「ソフトボール」と「仲間」と「お酒」をこよなく愛する者たちの集まりです。
楽しみたい方は、是非ご参集ください。



〔連絡先〕長谷川 祐司

FAX 048-653-3097

E-mail: sr-hasegawa.office@grace.ocn.ne.jp

《予告》



さいたま市民まつり

咲いたまつり2009

時: H21年10月10日(土)、11日(日)

所: さいたまスーパーアリーナ

大宮支部「無料年金・労働相談」
ブース開設予定

* 新着情報満載 *

大宮支部HPをご利用下さい。

ホームページ

<http://www.sr-omiya.net>

本23号に関する感想、意見、よかったと思われる記事等を支部宛にメールでお寄せください。次号の参考にいたします。

大宮支部

E-mail: info@sr-omiya.net

編集後記

総会後の発行ですので、総会報告と新体制の紹介、新役員のあいさつ等が中心となりましたが、支部旅行記、定額給付金をめぐる家族の思惑など楽しい記事や新人の方の本音の投稿も頂きました。ありがとうございます。県総会の大宮支部からの質問は、質問内容のみといたしました。県執行部の回答等については県会の広報誌、HP等を御覧ください。

ひと言

先日のNHKの報道番組によると、「記入漏れあり」と回答された、ねんきん特別便の回答書が6ヶ月間社会保険庁の業務センターで放置され、その後各社会保険事務所へ回送されたが、人員不足でまた1ヶ月以上放置、県の社会保険事務局がこれを回収し、確認作業のため、素人の方を採用して、1ヶ月の業務研修ののち確認作業を開始したが、遅々として進まないとのこと。私たちは国民の代弁者として、「もっと、もっとと怒らなければ…」との思いを強くしました。

サラ川

久しぶりハローワークで
同窓会